

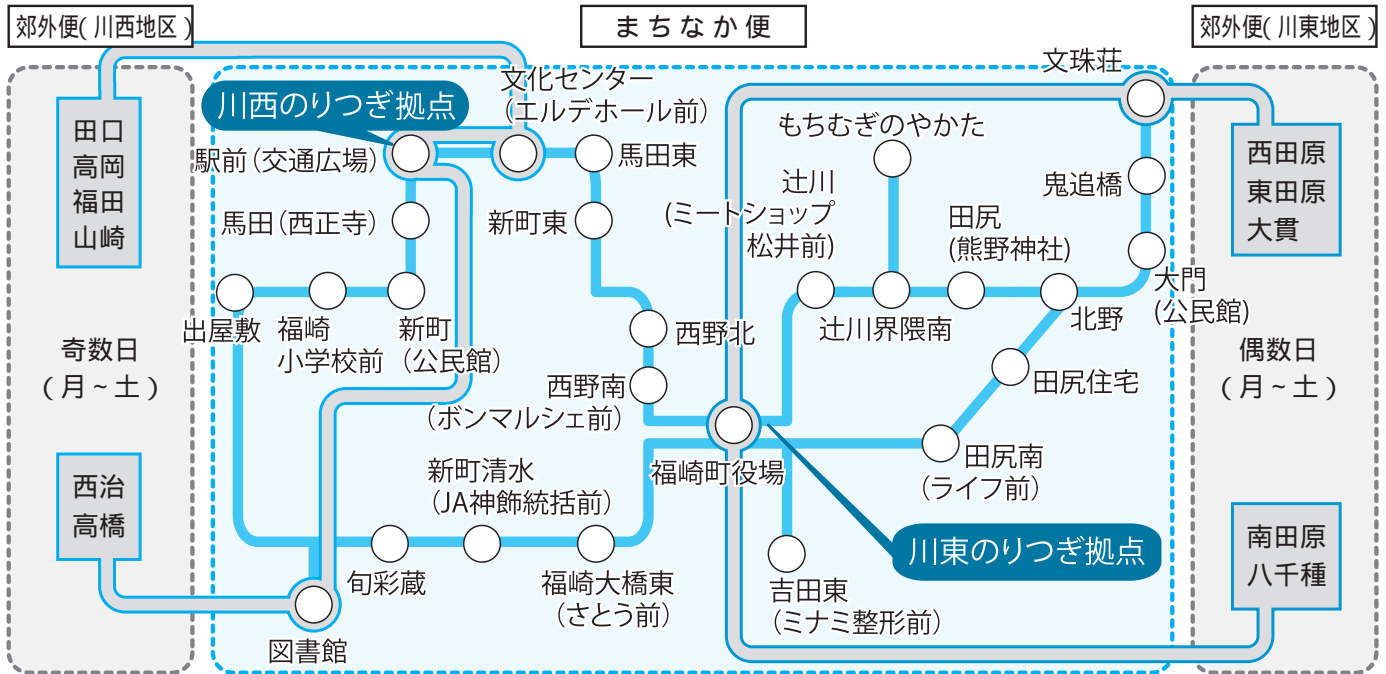
ふくさき

かむ さき やま
神前山から望む



12月3日(月)からサルビア号の運行が変わります

まちなかを巡回する『まちなか便』と郊外とまちなかをつなぐ『郊外便』のワゴン車2台で運行します。



		運行エリア	運行日	運行方法
まちなか便 (12人乗)		駅前～新町～図書館～ 役場～田尻～文珠荘～ 辻川～西野～文化センター	月～土曜の毎日運行 (日・祝は運休)	決まった路線を決まった 時刻どおりに運行 1日8便
郊外便 (8人乗)	川西地区	田口・高岡・福田 山崎・西治・高橋	月～土曜の奇数日 (日・祝は運休)	電話予約が必要 (予約がないと運行しません)
	川東地区	西田原・東田原・南田 原・大貫・八千種	月～土曜の偶数日 (日・祝は運休)	予約があれば1日4往復

郊外便の予約・問い合わせ先
予約センター ☎24-3400
(受付時間) 8:30～17:00
利用日の7日前から1時間
前まで
1便目の予約は前日まで

- 利用料**
- 1回(のりつき可) 100円
 - 回数券(11回分) 1,000円
 - 定期券 1か月400円 1年4,000円
65歳以上の免許自主返納者への1年間
無料定期券もあります。



問い合わせ先 健康福祉課(内線351)

自然災害から「住まい」「家財」を守る

兵庫県住宅再建共済制度

フェニックス共済

阪神・淡路大震災の教訓を生かした助け合いの制度

地震・台風・洪水・落雷など
あらゆる自然災害に対応



住宅をお持ちの方の 住宅再建共済制度

年額5,000円で

最大600万円の給付!

市町が発行するり災証明書で半壊以上の設定に限ります



住宅にお住まいの方の 家財再建共済制度

年額1,500円で

最大50万円の給付!

市町が発行するり災証明書で床上浸水以上の認定に限ります



行事予定(11月17日～12月5日)

おたのしみ会
12月1日(土)
14:00～

子ども映画会
「スプーンおばさん：
とんだヒコーキ大成功 他」
11月24日(土)
14:00～

応援隊フェスタ
11月17日(土)10:00～
・おはなし会 ・かたりべ
・紙芝居 ・バザー ・布絵本
・わたがし ・ポップコーン
・ゲスト：夢華灯

えほんのじかん
12月5日(水)
11:00～

資料整理日 12月6日(木) 休館

秋祭りの写真を展示しませんか？

図書館ギャラリーで秋祭りスナップ写真展を行います。秋祭りで撮った写真をカウンターへお持ちください。

写真受付期間 11月6日～30日

展示期間 11月中旬～12月末

サイズ不問

営利目的での展示はできません

新 着 図 書

八千種研修センター 図書室

☎22-1564

一般書8冊 児童書6冊

「空飛ぶ広報室」

有川 浩

「レアケース」

大門 剛明

文化センターからのお知らせ

神崎学園

日時：12月6日(木) 13:20～15:20 専門講座

福寿学園

日時：12月6日(木) 10:00～12:00 専門講座

12月13日(木) 10:00～12:00 専門講座

「県民芸術劇場」日程変更

広報9月号でご案内していた「県民芸術劇場スペシャルファミリーコンサート」は、台風のため、次のとおり日程が変更となりました。詳しくは広報1月号でお知らせします。

日時 平成25年2月3日(日) 14:30開演(14:00開場)

場所 エルデホール

公演団体 音楽の館フィルハーモニー管弦楽団

秋季全国火災予防運動

11月9日(金)～15日(木)

『消すまでは 出ない行かない 離れない』

・火の取り扱いには充分注意してください。

・住宅用火災警報器は設置しましたか？

・「119番通報」の正しい利用をお願いします。

火災予防の相談は、中播消防署(☎23-0119)または姫路市消防局予防課(☎079-223-9532)へ。

第23回

自然歩道を歩こう大会

福崎町の豊かな自然と歴史が調和した自然歩道を舞台に、名所や神社仏閣を巡るコースで歩こう大会を開催します。

日 時 11月23日(金・祝) 8:00受付開始

集合場所 田原小学校グラウンド(小雨決行)

参加費 200円

参加対象 健康な状態で参加できる人

(幼稚園児以下は保護者同伴)

コ ー ス

のんびりコース(約9km)

柳田國男生家 辻川山 神積寺 日光寺山登山口 大善寺 大庄屋三木家住宅を巡るコース

ファミリーコース(約12km)

柳田國男生家 辻川山 神積寺 日光寺 大善寺 大庄屋三木家住宅を巡るコース

健脚コース(約20km)

柳田國男生家 辻川山 神積寺 日光寺 大歳神社 大善寺 八千種慰霊塔 春日山キャンプ場 東中学校 桜池 大庄屋三木家住宅を巡るコース

申 込 先 住民生活課 ☎22-0560(内線373)

FAX 22-5980

申込期限 11月9日(金) 電話・FAX申込可。参加者全員の氏名・住所・性別・年齢・電話番号・参加するコースをお知らせください。)

そ の 他 コースの一部で、ベビーカー・手押し車などで通れない所があります。

主 催 福崎町・福崎町自然保護審議会



エルデホール催物のご案内

11月の催し ● 11月17日(土) ● チケット好評発売中!

エルデジャズフェスティバル



出演 / グレース・マーヤ ソロ~デュオ
~トリオ+4トランペッツ マイルス・
デイビス フォーエバー

開演 / 19:00 (開場18:30)

入場料 / 大人3,500円 高校生以下2,500円
(当日各500円増)【全席自由】

第1部は女性のピアニスト兼シンガーのグレース・マーヤのステージです。低音の魅力を発揮したハスキーヴォイスは多くのファンを魅了しています。第2部はマイルス・デイビスを偲ぶ4人のトランペッターたちの共演です。秋の夜にジャズのひとつときを、お楽しみください。

12月の催し ● 12月22日(土) ● チケット好評発売中!

エルデクリスマスコンサート



出演 / アンサンブル・プリンチピ・ヴェネチアーニ
姫路YMCAハンドベル・クラブ(ハンドベル)

開演 / 15:00 (開場14:30)

入場料 / 大人1,000円 高校生以下500円
(当日各200円増)【全席自由】

西洋の初期バロック音楽を当時使用されていた楽器の復元楽器を用いて演奏します。時代を越えた楽器の音色とハンドベルの音色がエルデホールに響き渡ります。すてきなクリスマスのひとつときをお楽しみください。

チケットのご予約・お申込み・その他お問い合わせはエルデホール
(TEL23-1655 fax23-1656)まで
【11月の休館日】1日・8日・11日・15日・22日・24日・29日
【12月の休館日】6日・13日・20日・25日・27日・29日~31日
E-mail erude@town.fukusaki.hyogo.jp
http://www.erude.town.fukusaki.hyogo.jp/



“ココロ豊かなふくさき”を願って

“お正月用寄せ植え教室” 参加者募集!!

今年も残すところあと2か月。また新しい年がやって来ます。

今年度も新年を迎える準備のひとつとして、玄関を華やかに飾る寄せ植え教室を行います。県立フラワーセンターの先生をお迎えして、花の植え方から手入れの仕方まで、ていねいに教えていただきます。みんなで寄せ植えを楽しみましょう。

日時 12月1日(土)

13:30~

場所 文化センター
小ホール

参加費 2500円

(材料費のみ)

持ち物 軍手・スコップ

募集人数 30人

申込先 文化センター

☎22-3755



“広げようボランティアの輪”

今月のボランティア活動予定(11/20~12/19)をお知らせします。ぜひご参加ください。

みどりのグループ

12月5日(水) 9:00~ 七種川沿い新町花壇

12月19日(水) 9:00~ J A八千種前花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

(コミュニティ推進専門員)

もちむぎクッキングレシピ⑦

もちむぎパスタ Part1

あさりとトマトを使って

もちむぎパスタでボンゴレ・ロツ

もち麦をつかった麺には、おなじみのもちむぎ麺、もちむぎ素麺のほかに“もちむぎパスタ”もあります。市販のパスタでは味わえないもちもちした食感をお楽しみください。



材料(2人分)

- もちむぎパスタ 2袋
- あさり200g
- 玉ねぎ(スライス) 小1個
- ホールトマト缶(つぶす)200g
- ベーコン(1cm幅切り)2枚
- にんにく ひとつかけ
- 赤唐辛子(タネは除く)1本...お好みで
- 白ワイン大1
- パセリ大1
- オリーブオイル大2
- 塩・コショウ・砂糖 適量
- 粉チーズ適量

作り方

鍋にお湯を沸騰させ、パスタをゆでる。
フライパンにオリーブオイルとにんにくを入れ、弱火でじっくり炒める。最後に唐辛子を入れ、ベーコン・玉ねぎを炒める。
にあさりを入れさっと炒め、白ワイン(なければ酒)を入れ、フタをして蒸し煮にし、塩コショウする。
アサリの口が開いたらトマトを加える。酸味が強ければ少し砂糖を足す。
ゆであがったパスタにかけ、パセリ・粉チーズをお好みでかけて、できあがり。

問われた自律(立)の町づくり

町長
嶋田正義

「村は住む人のほんの僅かな氣持から、美しくもまぶくもなるものだ」は柳田國男さんの言葉です。

私がこの文章を読んだのは、町長になって3年後のことでした。恥ずかしいことですが、福崎町が生んだ大先輩の作品を町長になるまではほとんど読んでいませんでした。

この言葉は町づくりの原点だと思ひ、「自律(立)の町づくり」を提唱するようになり

ました。9月議会では、この自律(立)の町づくりが大きく問われ、町の中にほんの僅かな氣持でいいから美しい町をつくらうとする人が育っているのかを、平成23年度の決算報告にもとづいてたずねられました。

地域づくり推進事業があります。この事業は、集落やボランティア団体が自主性と創意工夫で計画書を提出し、基準を満たしていれば補助金が出る福崎町独自の制度です。平成23年度は、この事業への応募が減っていました。福祉施設に文珠荘がありま



すが、風呂場に石けんが置かれていないことが取り上げられました。設立当初は置いていたのですが、置いても置いてもすぐなくなるので置かないようになりました。

山の中や河川敷へのゴミ不法投棄について質問され、監視カメラの設置要望がありました。

このように見ていくと、自律(立)の町づくりの趣旨からはずれている事象がたくさん見受けられます。

この課題に対応するために、自助、共助、公助の三面から考えねばなりません。町としては、自助、共助にいい影響が及ぶように公助を考慮することです。

11月に入ると来年度の予算編成作業が始まります。議会、区長会などから既にたくさん要望をいただいています。この要望にしっかりと応える予算になるよう努力していきます。

生活科学センターだより

注文しない商品が届いたら

〔相談〕

農繁期で忙しくしている時に、「ご注文の健康食品をお送りします。」と電話がかかってきた。何を注文したかたずねると、「自分が注文したので忘れたのか。今日送るので支払いは代引きでお願いする。」と言って電話が切れた。いくら考えても注文した覚えがない。

(60歳女性)

〔処理〕

相談者は事業者名に覚えはなく、商品も何か全く分からないようでした。

商品は必要ないので届いた時に受取拒否で返しました。そして、契約が成立しているか不確かだとして電話勧誘販売に該当するとはいえませんが、念のため、商品の送り状に書いてある送付主の住所・氏名(会社名)・電話番号・品名などを記録しておき、クーリング・オフのハガキを出すことを助言しました。

*特定商取引法では訪問販売や電話勧誘販売は契約書を受取ってから8日間のクーリング・オフの期間があります。ところが、悪質な業者にクーリング・オフのハガキを出しても宛所不明で戻ってくる場合があります。戻ってきたハガキは契約解除の意思を表すものなので、保管しておきましょう。

〔アドバイス〕

類似の販売形態に、事業者から消費者に対して突然一方的に商品を送りつけてくる「送りつけ商法」があります。商品を購入しない場合には商品を送送してください。返送されない場合には、購入したものとみなして代金をお支払いいただきます。』などの通知文が同封されている場合があります。このような時は、消費者が購入する旨の通知をしなければ契約は成立しません。商品を受取ったからといって代金を支払う義務はありません。しかし、購入するつもりはないからと商品を勝手に廃棄処分することはできません。返送する責任はありませんが、送付があった日から14日間保管義務があります。(事業者に引取りを要求した時は7日間)この期間が過ぎると廃棄処分してもかまいません。

困った時は、消費生活センターへ相談してください。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火、金曜日
9時～16時

神崎郡消費生活中核センターは、文化センターの敷地内にあります。

(月曜日は休館日)

各種の相談事業(定例分)

サルビア会館でさまざまな相談を受けていますのでご利用ください。

人権相談 毎月第3水曜日 10:00～15:00 (担当=住民生活課・内線374)	母子相談 毎月第2・4月曜日 10:30～15:00 (担当=健康福祉課・内線353)
なやみごと相談 毎月第1・3水曜日 13:00～15:00 (担当=社会福祉協議会・☎23 0300)	行政相談 毎月第3水曜日 13:00～15:00 (担当=総務課・内線221)

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です

育てよう 健やかに

支えよう みんなで

青少年の育成は

大人一人ひとりの責務
次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長することとは、社会全体の願いです。子どもたちは、各家庭の宝というだけでなく、社会全体の宝だと言えます。

まず、大人自身が、大人社会のあり方を見直してみるとともに、社会の基本的なルールを身をもって伝えていくことが大切です。より多くのみなさんがそれぞれの立場で青少年が健やかに育つための行動に積極的に取り組むことが望まれています。

家庭のあり方を

ふりかえろう

家庭は子どもにとって人格形成の行われる最初の場所です。

親であるみなさんは、基本的な生活態度や社会規範などを子どもに正しく伝達して

く責任があることを自覚しましょう。家庭でのしつけ、ふれあいと信頼関係の大切さや生活習慣など、家庭のあり方を見直してみましよう。

地域で一体となって

青少年の育成を

青少年の健全育成のために、家庭や学校、関係機関の努力だけでは足りません。地域において、日ごろから子どもたちを温かく見守り、励まし、ときには注意することが、青少年の健全育成の大きな力となります。また、有害な情報や環境から子どもたちを守ることも大切な役割です。

全ての人が青少年の健全育成に関わっているという意識を持ち、互いに助け、支えあえる地域づくりに努めましよう。また、「地域の子どもは地域で育てる」という視点に立って、家庭・学校・地域が一体となった取り組みを進めましよう。



青少年の多様な社会参加活動を支えよう
変化の激しいこれからの時代を支える青少年の育成のためには、さまざまな活動を通じて、より多くの青少年が自立性や社会性をはぐくみ、積極的に社会へ参画していけるよう支援することが重要です。そのために、大人のみならず、子どもたちといっしょになり、世代をこえて、地域の行事やボランティア活動、スポーツクラブなどに参加するよう心がけましよう。
(社会教育課)

人権フェスティバル

“命知らずのアナウンサー”の
異名を持つ人気アナウンサーが語る
「思いやりの心」

日時 12月9日(日) 9:30～
場所 文化センター 大ホール
内容

第1部 小・中学生の主張、体験発表
第2部 講演

演題 「～大震災を経験して～思いやりの心」

講師 フリーアナウンサー 桑原征平さん

世界50か国を回る貴重な体験や長年のテレビ取材の経験から語られる話題豊富な講演で、「思いやりの心」について考えてみませんか。

小中学生の人権ポスター、標語の展示 ほか

青少年補導委員が 知事表彰・知事感謝・会長感謝を受賞

去る10月26日に開催された第45回兵庫県青少年補導委員大会で、永年(20年・10年)にわたり青少年の非行防止・健全育成に貢献されたことに対し、神崎郡青少年補導委員が知事表彰、知事感謝を受賞されました。

また、継続して青少年の健全育成に尽力されたことに対し、兵庫県青少年補導委員連合会会長感謝を受賞されました。受賞された方々は次のとおりです。(敬称略)

【兵庫県知事表彰(20年)】 福島和江(駅前)

【兵庫県知事感謝(10年)】 西川英隆(新町)

【兵庫県青少年補導委員連合会会長感謝(5年)】

久後龍馬(福崎小)・溝端巖(八千種小)・大西啓司(福崎西中)

おめでとうございます。今後とも地域の青少年健全育成のため、ますますのご活躍を祈念します。

(社会教育課)



ヘルプ!!

福崎東中学校1年

栢田風紗

「今日、市 町で、部屋で男の子がたおれていると、近所の住民から110番通報がありました。警察によると、体に複数ものあざがあり、ぎゃくたいをされていたと見てそうさを進めています。」

みなさんは、『幼児ぎゃくたい』という言葉を目にしてどんなことを思い浮かべますか。多分、なぐられるとか体に傷をつけられるといったことを思い浮かべるでしょう。幼児ぎゃくたいとは、自分勝手に、親が子どもにひどい扱いをすることです。子どもどうしがする『からかい』とはまったく違う、もっとひどくおそろしいものです。私はこの幼児ぎゃくたいについて、ある1冊の本と出会いました。この本は、今までにあつたぎゃくたいや、親どうしの都合により子どもがひどい目にあ

うという話をまとめ、カウンセリングのやり方などを記したものでした。私は当時小学6年生でしたが、この本はとても印象的で、今でも記憶に残っています。

一番最近のニュースでは、今年3月、大阪府豊中市で生後3か月の男児を揺さぶり、脳に損傷を与えたとして傷害罪に問われた父親Iに懲役3年2か月が言いわたされました。

ぎゃくたいされた男の子は今も目が見えず、言葉もしゃべれない状態だそうです。

この事件以外にも、父親と母親、2人でやったというものもありました。

私のお父さんが以前「どつちか片方がしかつている時はもう片方がしかつられている子どもの味方になるんやで。」と言ったことがありました。私はこの深い言葉が、ぎゃくたいが多いこんな世の中のせい、頭に残ってはなれませんか。

父親、母親2人でぎゃくたいをしたという人には、この考え方はなく、自分勝手にしてもひどいことをしたんだと実感し反省してほしいと思います。

今、日本の人口は減りつつあります。あと何百年何千年、このままでいくと絶滅してしまいかもしれないと言われています。そんな時に、未来へとバトンタッチしていく今の子どもたちを、

うみの親が自らの手でぎゃくたい、あるいは殺害ということをしているのです。

こんな世の中、私はありえないと思います。親は道をつくり、未来をつなぐ子どもたちに、いろいろな知識を伝えるもとなつて、子どもたちを支えてくれないければならぬに……

もし、ぎゃくたいしそうになつたら、自らの考えのまちがいに気づき、それを正しい方向へと変える。それから、しっかりと本らいの自分を見つけたら、目の前にいる自分の子どもに、今自分が伝えなければならぬものを一生かけて伝えようとする努力をしてみる。これに気づいてほしいと思います。もし、このような努力をしている人がいるのなら、手助けをしてあげてほしいと思います。

私はふだん、この努力をしないうでよくそんなことが言えるなという場面に出会います。ぎゃくたいされ、殺害された子は、もっともつと生きたかつただろうに……。友達ともつともつとしゃべりたかつただろうに……。ぎゃくたいする親なんて最低だ。

私はもし、そんな人に会つたら、「自分が逆の立場になつて考えてみる！きつとまちがいを正せるはずだ！」と言いたいです。



福崎西中学校3年 藤本拓真

子どもは親を見て育ちます。だからもし、自分の親が自分にぎゃくたいをしていたら、大きくなつてまた自分の子にぎゃくたいをすることになつてしまいます。つまり、負の連鎖になつてしまふのです。そこで、まちがいに気づき、とめられたらいいのですが、やつてしまふまで気が付かないのが現状です。今、ぎゃくたいという言葉がニュースを通してかわるこんな世の中、とても平和な社会とは言えません。そして今もまだぎゃくたいされ傷ついている子どもたちがいるかもしれせん。私はそんな子どもたちの「ヘルプ!!」という心の叫び声をみんな読んで読み取つてほしいと思うのです。



福崎小学校1年 西村藍花

人権標語

知らんぷり しない
させない 勇気持とう

高岡小学校6年
秋武諒紀

「ごめんね。」と この一言で
笑顔にもどる

八千種小学校6年
谷岡巧望

自分から ごめんとと言える
その勇氣

福崎小学校6年
大上凌弥

やめようよ かげ口悪口
知らんぷり

田原小学校6年
牛尾智哉

国民健康保険加入のみなさんへ

**被保険者証を郵送します
(11月は被保険者証の更新月)**

新しい被保険者証を11月下旬に簡易書留でお送りします。
(役場で更新の手続きをしていただく場合もあります。)
現在お持ちの被保険者証は同封の封筒で、12月1日以降に役場健康福祉課へ返送してください。

国民健康保険税

〔保険税は大切な財源です〕
病院など保険医療機関にかかった時の医療費については、保険医療機関の窓口で支払う自己負担金のほか、国や県からの補助金やみなさんから納めていただく保険税でまかなわれています。保険税は必ず期限内に納めてください。
〔保険税を滞納すると〕
特別な事情もないのに保険税を滞納すると、有効期限が短い被保険者証(短期被保険者証)を交付することがあります。
〔会社都合により失業された方(非自発的失業者)へ〕
会社を退職された理由が会社都合の場合、国保税の軽減

制度があります。該当すると思われる方は、ご相談ください。

〔納付が困難な時は〕ご相談を、災害などのやむを得ない理由により納付が困難な時は早めに相談をしてください。減額や免除を受けられる場合があります。

国保の保健事業

健康づくりの一環として左記の保健事業を実施しています。

人間ドックの助成

【対象者】

- ・ 35歳以上の国保の被保険者で、受診日に75歳に年齢到達していない方
- ・ 健保の被扶養者で 満35歳以上40歳未満の方
- ・ の年齢は平成24年4月1日現在)

脳検査の助成

【対象者】

- ・ 国保の被保険者で 満40歳以上の方
- ・ 健保の被扶養者で 満40歳以上の方
- ・ の年齢は平成24年4月1日現在)

特定基本健診の実施

11月25日(日)・26日(月)に未受診者の方を対象に、特定基本健康診査を実施します。長期間受診されていない方には電話・訪問によりご案内をします。本年度、健診を受けていない方は、ぜひ受診してください。なお、同一年度内に人間ドックと特定健診を重複して受診することはできません。

移送費

移動困難な患者で、その症状から当該医療機関の設備等では十分な診療ができず医師の指示により緊急に転院した場合など、申請して認められれば移送に要した費用が国保から支給できます。

次の全ての条件を満たすことが必要です。

- ・ 目的である療養が保険診療として適切である。
- ・ 療養することとなった原因の病気やケガにより、移動困難である。
- ・ 医師の指示により、一時的・緊急的に移送が必要であり、やむを得ない。
- ・ 申請に必要なもの
- ・ 保険証
- ・ 印鑑
- ・ 医師の意見書

- ・ 領収書
- ・ 振込先口座

柔道整復施術の保険適用

整骨院や接骨院等で施術を受ける場合、健康保険証を使用する場合と使えない場合があります。健康保険証が使えない場合は全額自己負担になりますのでご注意ください。

健康保険証が使える場合

- ・ 急性または亜急性の外傷性骨折・脱臼・打撲・捻挫
- ・ 健康保険証が使えない場合
- ・ 日常からくる疲労・肩こり・腰痛・体調不良など
- ・ 医師の同意のない骨折や脱臼の治療
- ・ 他の医療機関で治療中の同

部位について、同時期に施術を受ける場合
・ あんま・マッサージの代わりの利用
柔道整復師へのかかり方を正しく理解し適切な受診をすることで、医療費の適正化にもつながります。

また、申請内容確認のため、役場健康福祉課から電話や文書で照会させていただく場合があります。
ご協力をお願いします。

問い合わせ先

健康福祉課 国保医療係
(内線355・356)
税務課 国保税係
(内線345)

11月11日~17日は
税を考える週間です  国税庁

国税庁

検索

税の役割と税務署の仕事を
ご覧ください



申告と納税はe-Taxで!

開始には事前準備が必要です。
詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。

福崎町文化財だより

61

福崎町教育委員会
柳田國男・松岡家記念館
神崎郡歴史民俗資料館

文化財再発見 57

大庄屋三木家と播但一揆

1、播但一揆

明治4年(1871)10月、姫路・生野両県で起こった大規模な一揆が播但一揆とよばれています。県の役所や薬園、大庄屋宅、庄屋宅が次々と焼き打ちされました。

この一揆は、神東郡辻川村の大庄屋三木家の襲撃から蜂起が始まったことが知られています。

2、一揆の勃発

10月13日、三木家には県の役人が人別改めを行うため出張して来ていました。そこへ、明治政府の新政策に不満をもつ民衆が、竹槍・鉄砲を携え大勢集まって来て、役人に嘆

願しようとする門前へ詰めかけ、騒ぎ出しました。

一揆勃発の状況を記した史料には、「日は既に薄暮に迫り、遂に門前群衆は発砲と放火などを始めており、騒ぎ出して動乱となった。あるいは門・塀を破壊する者あり、あるいは室内へ踏み込んで建具を破壊する者あり、あるいは刀を取って石の上にあたき、これを折る者もあつた。」(『福崎町史』第2巻)とあります。

3、建物に残る一揆の痕跡

三木家住宅は、平成22年度から保存修理工事を行っていますが、工事の痕跡調査で多くの墨書が見つかっています。

墨書というのは、建物の部材に墨で書かれた文字や記号のことです。

「役所のみ」北面の垂壁板(長さ192cm・幅20cm)から発見された墨書には、「明治四未年十月土寇のために破損仕候、明治六酉年三月北野村大工金藤佐十郎 繕営仕候」と記されていました。「土寇」とは一揆のこと、これにより播但一揆で「役所のみ」も被害を受け、修繕されたことが確認されました。



縁側の刀傷

県指定文化財三木家住宅を臨時公開!



今回は、「自然歩道を歩こう大会」の開催にあわせ、保存修理工事現場の臨時公開を行います。屋根瓦や土壁などを取りはずし、解体した軸組の状態を見ていただける貴重な機会です。発見された墨書等も展示しますので、ぜひご参加ください。

日時 11月23日(金・祝) 9:00~17:00
場所 三木家住宅(西田原1106)
申込は不要です。



「役所のみ」垂壁板から発見された墨書(部分)

「かみのま」の柱や縁側にも、播但一揆のときのものと伝えられる刀傷が残っており、建物に残るこれらの痕跡は、文献史

料だけでは分からない、打ち壊しのようすを今に伝えていきます。

播但一揆で使われたと伝わる竹槍。長さ231・5cm

(歴史民俗資料館蔵)



平成24年度 特別展

播磨国風土記

～いにしへの福崎地名探訪～

主催：福崎町教育委員会

協力：福崎町立図書館応援隊（紙芝居グループ 対面朗読・録音図書グループ）
神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター

入館無料

11月25日まで開催

歴史民俗資料館だより

西暦2013年は、奈良時代の和銅6年(713)に朝廷より風土記の編さんが命じられてから1300年目の年にあたります。

本展ではそれに先がけて、現存する5つの風土記のうちの1つである『播磨国風土記』の中の「神前郡」にスポットをあててご紹介します。「神前郡」は、当館のある福崎町が領域に含まれていました。



そこで、「神前郡」条に登場する6つの里と、それらにまつわる伝承などを展示し、柳田國男の兄である井上通泰の著した『播磨国風土記新考』などから、登場する比定地についても検証していきます。あわせて、出土した考古遺物からみえる、当時のようすについても紹介します。

また、古代の福崎のみならず、中世や近世・近代の福崎のようすも資料を通してご紹介し、福崎の変遷をより詳しく知っていただく機会とするものです。

福崎町内に関する地名説話としては、^{たけいわけのみこと}建石敷命という神様がいたとする^{ひのき}神前山や、^{なぐさ}櫓で有名な^{やま}奈具佐山、^{あめのひぼこのみこと}天日稚命の軍勢が八千いたために名付けられたという^{やちくさの}八千軍野などが紹介されています。神崎山・七種山・八千種など現在にもつながる身近な地名が登場するのも風土記の魅力のひとつです。



♪祝30周年♪

< 講演会のお知らせ >

11月17日(土) 13:00～

場所：歴史民俗資料館

「ふるさとの地名が語る古代の神崎郡」

講師：松下正和さん（近大姫路大学）

11月18日(日) 13:30～

場所：柳田國男・松岡家記念館

「井上通泰の業績と人となり」

講師：井上舞さん（神戸大学大学院人文学研究科）

受講料：無料

17日(土)は、歴民開館30周年を祝う記念式典を行います。

～考古遺物からみる当時のようす～

福崎のことが記されている文献史料のなかで、最も古いものは、『播磨国風土記』（国宝）ですが、展示では、遺物からみえる古代の福崎の姿もご紹介します。



『播磨国風土記』との関連を示す遺物では、「神前郡」の地名と同じ名前が記された木簡が、奈良県の平城宮跡から見つかっています。



二条大路木簡
(奈良文化財研究所蔵)

* ～ [福井谷遺跡より出土] [文治遺跡より出土] [矢口遺跡より出土]

入館料	無料
月曜日	祝日の翌日
休館日	11月23日は開館
9時～16時30分	
開館時間	
電話	22・5699
歴史民俗資料館	
電話	22・1000
柳田國男・松岡家記念館	
会場	

柳田國男・松岡家記念館だより

平成24年度 特別展
 ~ 井上通泰の風土記研究 ~

入館無料
 11月25日まで
 開催

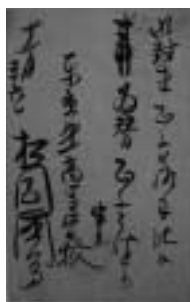


『播磨国風土記新考』の直筆原稿



井上通泰

記念館では現在、特別展を開催しています。本展では、井上通泰の『播磨国風土記新考』の執筆過程を中心とした通泰の風土記研究を紹介するとともに、通泰の人物像をお伝えします。通泰の交流は広く、森鷗外、徳富蘇峰、高浜虚子、三上参次などの知識人や文学者がいます。どのような交流であったのかを知ることが出来る書簡を展示しています。



國男から通泰へ送った葉書



高浜虚子から通泰に宛てた書簡



通泰直筆の短冊

さらに、通泰と兄弟の間で交わされた葉書や書簡から、通泰の人物像に触れていただけます。そして、通泰を通じて風土記研究を紹介しています。ぜひ、ご来館ください。お待ちしております。

れきみん開館30周年
 播磨国風土記
 第二話

松岡兄弟の三男、井上通泰は、眼科医を営む傍ら、独学で歌学や史学の研究を続け、それらの成果を著作としてまとめていきました。その中で晩年の通泰の業績として挙げられるのが、『播磨国風土記新考』です。

現在、柳田國男・松岡家記念館には、通泰直筆の『播磨国風土記新考』の原稿が残されています。今回は、この原稿についてお話ししたいと思います。

『播磨国風土記新考』の原稿は、西洋紙の400字詰め原稿用紙に1行置きに毛筆で書かれています。通泰の門弟の一人である森銑三が通泰について書き残した文章によれば、これが通泰の原稿執筆のスタイルだったようです。

ある日、森銑三が、西洋紙の原稿に毛筆で執筆する通泰

「福崎の身近にある歴史を掘り起こそう」
 『播磨国風土記新考』の原稿

神戸大学大学院人文学研究科 地域連携センター 井上 舞

に、日本紙で原稿用紙を作ったかどうか聞いてみると、通泰は、西洋紙の方が筆がすべってよいのだ、と答えたのだそうです。また、1行置きに原稿を書いていたのは、後から書き入れがしやすいようにという理由からだったそうです。さらに、原稿の執筆にあたっては、本文はもとより、目次や索引も自分の手で作り、校正も他人の手を煩わせることはなかったといえます。

また、記念館所蔵の原稿には、「三」と数字が振つてあり、第3稿であることがわかります。これも通泰の著述スタイルで、著述の際には、最初から完成したものを書こうとはせず、初稿・再稿・3稿と、3度まで稿を重ねていたそうです。

『播磨国風土記新考』の後記には、弟・柳田國男に風土記の研究を勧められ、初稿から第3稿まで執筆を進める過程が記されています。

まず、初稿は手元にある、すでに他の人によつて活字化された『播磨国風土記』の本文を用いて執筆しました。次の第2稿では、原本の本文を手直し、これを利用して、また、地理を把握するために、地誌を収集する一方で、播磨の各郡出身者からも聞き取りを行いました。さらに、第3稿の執筆前や執筆中には、たびたび播磨を訪れ、福崎町の二之宮神社など、風土記ゆかりの地を巡検しています。稿を重ねるたびに、より完成度の高い研究ができあがっていったことが伺えます。

日本民俗学会 研究奨励賞授賞式

福崎町では、昨年の町制55周年と柳田國男50年祭を機に、柳田國男の功績を生かし、日本民俗学のさらなる発展を願って、日本民俗学会の研究奨励賞に副賞を贈ることになりました。この賞は、35歳未満の次世代の民俗学を担う若手研究者に授与されるものです。



受賞者の渡部鮎美さん(左)

大瀧村を事例に「」が受賞されました。
10月6日(土)、東京学芸大学で開催された日本民俗学会第64回年会において、第32回研究奨励賞授賞式が執り行われました。嶋田町長が副賞として福崎町賞・金10万円を贈り、あいさつの中で「柳田國男生誕の地」「もちむぎ麵の町」福崎町を全国に向けて発信し、柳田精神を受け継いで、自律(立)の町をつくり上げたいと述べました。

「日本民俗学会」とは？
民俗学の研究と普及および会員相互の連絡を図ることを目的として、昭和24年に発足した、民俗学研究者の全国的な学会です。
その前身は、昭和10年に柳田國男の遺暦を機に、全国の研究者によって結成された「民間伝承の会」です。

11月は 文化財保護 強調月間です

文化財は、地域の歴史を伝えてくれる大切なものです。かけがえのない郷土の歴史遺産を、これからも長く未来へ守り伝えていきましょう。

書籍販売のお知らせ

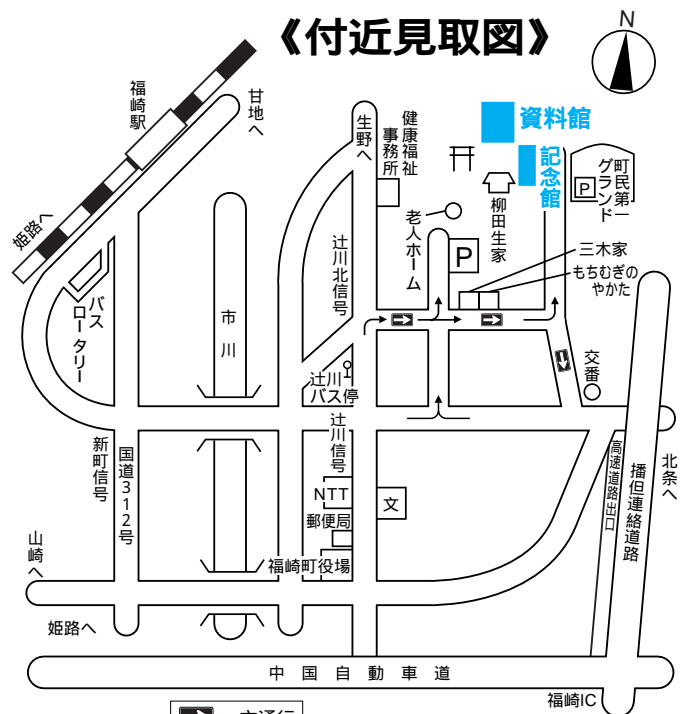
郷土を愛する心は、郷土の生い立ちを正しく知ることから始まります。「福崎の歴史を学びたい」という方は、ぜひ『福崎町史』全4巻をお読みください。

- 第1巻 5000円
- 第2巻 4700円
- 第3巻 4000円
- 第4巻 4500円

詳しくは、歴史民俗資料館へ。



《付近見取図》



柳田國男・松岡家記念館 歴史民俗資料館 利用案内

開館時間
午前9時～午後4時30分
休館日
月曜日、祝日の翌日、12月28日～1月4日
入館料 無料
交通 JR播但線で福崎駅下車、徒歩約30分、またはバス・タクシーを利用。
車は播但連絡道路・中国自動車道で福崎ICから約5分、または国道312号線を利用。



福崎町文化財だより 61
発行 平成24年11月1日
・福崎町教育委員会
福崎町南田原3116の1
☎0790220560
・柳田國男・松岡家記念館
・神崎郡歴史民俗資料館
福崎町西田原1038の12
☎0790221000
(記念館)
☎0790225699
(歴史)

交通災害共済に 家族で加入しましょう!

～平成25年度分の加入申込受付中～

交通事故は、いつ、どこで起こるか予測できません。万一に備えて、簡単な手続きで加入できる兵庫県市町交通災害共済にご家族みんなで加入しましょう。

加入資格

- ・町内に住んでいる方
 - ・町内に勤務または在学している方
- 他の保険に加入されていても、この共済の見舞金は支払われます。

共済内容 通院3日以上の交通傷害に対し見舞金を支給

共済掛金 年額1人あたり500円

共済期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

申込方法

新規加入の方は、役場で配布している申込書に記入し、共済掛金を添えて住民生活課に提出してください。継続加入の方は、継続加入のお知らせハガキが届きますので、ご参照ください。

詳しくは、チラシ、住民生活課窓口または福崎町ホームページなどでご確認ください。

(住民生活課)

福崎警察署からのお知らせ

農作業車の事故が増加しています

【農作業車を利用する方へ】

道路走行時に、他の車両からわかりやすいよう、後部反射装置を整備しましょう。

視界が悪くなる夕暮れ時の農作業を避けましょう。農作業時の転落・転倒事故に注意しましょう。

薄暮時の事故が増加しています

【ドライバーの方へ】

暗くなったら早めに前照灯を点灯しましょう。

対向車などがいない時は前照灯をハイビームに切り替えましょう。

【歩行者・自転車の方へ】

外出時には白っぽい服装や反射材を着用しましょう。

道路横断する時は必ず左右を確認しましょう。



食育通信

～みんなで食育を実践しよう～

給食センターの食育の取り組み 給食センター見学

給食センターでは、食育の一環として、子どもたちが毎日食べている給食を知ってもらうために、センターの見学を受け入れています。見学することにより、子どもたちの“食”への関心を高めてもらい、給食を残さず食べて元気に育ってくれることを願っています。

給食ができるようすを見てもらったり、写真で説明したりしています。当日の献立に使う食材も紹介しています。

また、見学の思い出づくりに、いくつかの写真スポットも用意

しています。調理器具(おたま・しゃもじ)とせいくらべしたり、お鍋と同じ大きさのロープの輪に入ったり、今年度から“調理員さんになってみよう!”のコーナーも始めました。時間の都合で体験できる人数には制限がありますが、給食センターの仕事に興味をもってもらえるとうれしいです。



大きなしゃもじで
混ぜるんだね

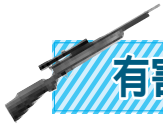
調理員さんになってみよう!



11月は福崎町食育月間です



お鍋の大きさは
これくらい



有害鳥獣による農作物被害の防止対策



【平成23年度福崎町有害鳥獣捕獲頭数】(単位：頭)

捕獲方法 獣種	銃器	わな	合計
シカ	60	9	69
イノシシ	0	13	13
アライグマ	-	36	36
ヌートリア	-	37	37

駆除活動にあたり、株式会社八千穂営農組合様にご協力いただき、廃棄する野菜を捕獲用のエサとして活用させていただきます。ありがとうございます。

(シカとイノシシは狩猟期間を除く)

シカ



人里周辺の環境変化などにより分布は拡大し、町内全域の山間部でも食害が増加しています。

防護柵を有効に機能させましょう。
冬場のエサ源(野菜クズ・あぜ草など)を減らしましょう。

イノシシ



徐々に人馴れしていくため、餌付けが重大な事故につながります。生ごみなどを屋外に長時間放置しないようにしましょう。農作物の収穫残や収穫後の稲のヒコバエなどの適正な管理を行いましょう。

クマ



但馬地域を中心にツキノワグマが生息しています。秋から冬にはエサを求めて人里への出没が多く、12月中旬の冬眠に入るまでは警戒が必要です。

山に入る時には鈴やラジオなど音が出る物を携行し、こちらの居場所を知らせましょう。集落内の栗や柿は、早めに収穫するか、不要な場合はできる限り処分しましょう。

アライグマ



平地から山地まで幅広く生息し、民家の屋根裏や社寺などを住処にすることもあります。鋭い爪や歯を持ち、攻撃的な面があります。果樹クズやペットのエサの除去を徹底しましょう。屋根裏への侵入防止のため、建物の隙間や穴をできるだけ塞ぎましょう。

ヌートリア



河川やため池、その周辺の雑木林に生息し、泳ぎが得意で5分程度の潜水が可能です。ため池や水田では、土手や畦の破壊による漏水が発生する危険性もあります。

野菜クズや生ごみの除去を徹底しましょう。水辺付近の草刈を定期的に行い、隠れ場所や侵入ルートを少なくしましょう。

目撃情報の提供や捕獲用オリの管理など、農家と猟友会が連携して効率的な駆除活動を進めましょう。

今年もまもなく狩猟のシーズン!

11月15日～翌年2月15日 解禁

ニホンジカとイノシシについては、兵庫県全域で3月15日まで猟期が延長されています。

入山者(ハイカー)のみなさんへ

山の中へ入る際は、目立つ服装を心がけ、音の出るもの(ラジオなど)を携帯しましょう。白色タオルはシカと間違えられやすいため、使用を控えてください。土・日・祝日は、狩猟者が集中します。特に注意してください。「わな」は非常に危険です。設置の標識がある場所へは近づかないでください。

狩猟者のみなさんへ

ニホンジカについて、県全域で1日当たり無制限に捕獲できます。銃の保管と持ち運びは、決められた正しい方法で行いましょう。

「わな」には決められた標識を付け、巡回を行いましょう。

猟犬の管理を徹底しましょう。

猟場が人家近くではないか、入山者の入り込みがないかなど、事前に猟場の状況や特徴を十分に確認しましょう。たき火やタバコの火には、十分な注意と後始末を心がけましょう。

垣・柵などで囲まれた土地、作物のある土地で狩猟を行う場合は、土地所有者(占有者)の承諾を得ることが必要です。

(産業課)

福崎町農業委員会について(ご紹介)

農業委員会は、農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農民の地位の向上に寄与することを目的とした、公選制(一部選任)の行政委員会で、農業委員をもって組織する委員の合議体です。

福崎町農業委員会は、選挙委員13人と選任委員5人の計18人で構成され、毎月20日前後に総会を開催して、農地法にもとづく農地等の権利移動、転用等について審議をし、許可、受理及び県知事への進達等を行っています。

活動としては、毎年10月から11月にかけて農地パトロールを行い、耕作放棄地の所有者に対して維持管理通知を送付し、農地の改善指導を行っています。また、年1回、先進地視察研修を実施し、農業委員の資質の向上に努めています。

啓発活動としては、広報ふくさきの紙面に「農業委員会だより」を毎月掲載し、農地パトロールの活動報告、賃借料の情報提供、農地法にもとづく申請、農地流動化のための利用権設定に関する手続き、無断転用の啓発記事等を記載しています。

問い合わせ先 福崎町農業委員会(産業課内・内線394)



第10回 銀の馬車道 ため池ウォーキング

日時 12月1日(土) 10:00~(受付9:30~)

小雨決行

場所 姫路市農業振興センター

(姫路市山田町多田1174-47)

参加費 無料

コース 姫路市農業振興センター 奥池 銀の馬車道
人参役所跡(現 岡庭酒造) 長池 八千種庄 八
千種鍛冶屋 春日山キャンプ場(昼食・休憩) 姫
路白鷺ゴルフ場付近 北山田 一石一字法華経塚
諏訪神社(諏訪の岩穴) 多田廃寺跡 姫路市農業振
興センター(解散) 約11km

募集人数 200人

その他 ・昼食は各自用意(豚汁無料配布)
・駐車場あり

申込方法 所定の申込書、はがき、

ファックス、メールで参加者全員の住所・氏名・年
齢・電話番号を記載のうえ、11月16日(金)までに
下記にお申し込みください。

代表者がわかるようにしてください。

案内は代表者にのみ送付します。

(西光寺野土地改良区)

〒679-2203 南田原2131番地

☎・Fax22-0036

E-mail saikoujino@nifty.com

主催 西光寺野土地改良区

問い合わせ先 西光寺野土地改良区 ☎22-0036

役場産業課(内線392)



『ため池教室』開催!

10月10日、庄自治会主催により、庄新池で「みんなの
ため池教室」が開催されました。八千種小学校の3、4
年生64人が招待され、まずは、ため池に入って魚とりに
挑戦。泥んこになりながらたくさんの魚をとりました。
その後、捕獲した魚やため池に生息する生き物について、
みんないきいきと楽しく学習をしました。

ため池は、憩いの場であるとともに危険も潜んでいます。
ため池には必ず大人といっしょに行くようにしましょう。

11月・12月の行事予定

「あそびのひろば」

ドレミ 毎月第2木曜日

11月8日(木)・12月13日(木) 10:00～11:00

八千種研修センター

季節の歌を歌ったり、音に合わせてリズム遊び、身体遊びなどを楽しみます。

ぐりとぐら 毎月第1木曜日

12月6日(木) 10:00～11:00 文化センター 2階 和室

わらべうた・絵本の読み聞かせ・パネルシアターなど、親子でいっしょに楽しみます。

(問い合わせ先：ともだちひろば)

おひさまらんどでクリスマス会!

お友達といっしょにクリスマス会を楽しみませんか?
ミニツリー作りもします。

日時 12月11日(火)・12日(水)・17日(月)

いずれも10:00～11:30

場所 おひさまらんど

対象 就学前の子どもと

その保護者

申込先 おひさまらんど

定員 各日とも10組



にこにこひろばでクリスマス会!

エプロンのポケットからあれれ?何か出てきたよ!

エプロンシアターを親子でいっしょに楽しんで、クリスマス会に参加しませんか?

日時 12月19日(水) 10:00～11:00

場所 にこにこひろば

エプロンシアター公演 井上智恵子さん

にこにこ講座を兼ねています。公演後、歌を歌ってクリスマス会を楽しみましょう。

対象 就学前の子どもとその保護者

申込先 にこにこひろば

定員 20組

おしゃべりティータイム

「ごはんを楽しく食べるには」
～子どもの腹時計をととのえましょう～

日時：11月20日(火) 10:00～11:30

場所：文化センター 1階 和室

おやつ：もち麦入りおむすびともち麦茶

食物アレルギーのある方は

申込時にお知らせください。

おやつ代として1人50円が必要です。

申込締切：11月16日(金)までにともだちひろばへ

同じ部屋で託児をします。お母さん、お茶を

飲みながら、しばしリフレッシュしませんか?



★地域支援活動「すきっぷひろば」11・12月の予定

日程	実施場所	対象地区
11月5日(月)	長目公民館	長目・中島・上中島
11月7日(水)	西光寺公民館	西光寺・西野野垣内
11月9日(金)	加治谷公民館	大門・加治谷・亀坪
11月12日(月)	西野公民館	西野
11月19日(月)	辻川公民館	井ノ口・辻川
11月21日(水)	八反田公民館	八反田・吉田
11月26日(月)	桜公民館	桜・長野
11月27日(火)	田尻公民館	北野・田尻
11月30日(金)	福田公民館	駅前・福田・神谷
12月3日(月)	余田公民館	余田・庄
12月10日(月)	南大貫公民館	東大貫・西大貫・南大貫
12月14日(金)	鍛冶屋公民館	小倉・鍛冶屋

時間はいずれも10:00～11:00

対象地区以外の方も参加できます。

11月19日・27日はミニディの利用者の方との交流も予定しています。

(問い合わせ先：おひさまらんど)

個別相談

11月20日(火) 10:00～12:00

12月18日(火) 10:00～14:00

場所：文化センター2階 和室

個別相談員：大内和恵

申込は下記の3施設で受付します。

ともだちひろば

(西部子育て学習センター)

火～金曜日 9:00～16:00

文化センター2階

☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど

(福崎子育て支援センター)

月～金曜日 9:00～17:00

土曜日 9:00～12:00

福崎幼稚園内

☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば

(東部子育て学習センター)

月～木曜日 9:00～16:00

田原幼稚園内

☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.ne.jp

お知らせ

information



文珠荘からのお知らせ

施設利用について
宿泊のみの利用も可能となりました。

1人でも宿泊していただけますので、ご利用ください。
定休日は毎水曜日です。

臨時休館日

11月20日(火)

2月19日(火)

年末・年始の休館日

12月30日(日)～1月4日(金)

予約申込は、利用日の属する月の2か月前の初日から予約できます。(25年2月中の利用は12月1日からの予約となります。)

町民ふれあいの部屋

月曜日と木曜日は大広間の一部を午前10時から午後3時まで開放しています。風呂利用者または昼食を申し込む方は休憩にご利用ください。簡単な昼食は当日申込できます。風呂のみの利用者は、午前10時から午後8時までに入館

してください。タオルは各自ご持参ください。
文珠荘へは、巡回バスの利用をお勧めします。

文珠荘 ☎22・4051
(健康福祉課)

特定疾患の方へ

福岡県では、原因が不明で治療方法が確立していない特定疾患にかかっている方に対し、毎年お見舞金を支給しています。

支給を希望する方は、次のものを持参のうえ、役場健康福祉課へ申請してください。

兵庫県から交付されている「特定疾患医療受給者証」
(有効期間内のもの)、「特定疾患登録者証」では支給できません。

振込先の通帳

印鑑

受付期間

12月3日(月)～28日(金)

問い合わせ先

健康福祉課(内線354)

母子家庭等特別相談開催

母子・父子家庭等の方で、裁判を前提とする方を対象に女性弁護士による面接相談を実施します。

(ご希望の方は、11月19日(月)までに健康福祉課へご連絡く

ださい。

面接日 12月6日(木)

面接場所

中播磨健康福祉事務所

会議室(2階)

問い合わせ先

○健康福祉課(内線354)

○中播磨健康福祉事務所

監査・地域福祉課

☎079・281・3001

(代)

大貫不燃物中継基地をご利用ください

個人で家屋等を解体して発生した埋立ごみ(瓦・レンガ・ブロック片・コンクリート片)は、大貫不燃物中継基地で無料で受け入れていきます。

開場日 金・土・日・月曜日

(火・木曜は休み)

受付時間 8時30分～12時

13時～17時

受入車両 軽四のみ

料金 1台1100円

受入手順

区長さんの証明「一般廃棄物処理(投棄)申請書」をもちらつていただき、直接、投棄場に搬入してください。

業者の解体により発生したごみは産業廃棄物となりますので、受け入れはできません。

(住民生活課)

排水設備工事は指定工事店で!

公共下水道・農業集落排水・コミュニティプラントに接続する排水設備工事は、福岡市の指定工事店でないとできません。工事は必ず指定工事店へお申し込みください。

福岡市指定工事店については、役場下水道課にお問い合わせください。

下水道宅内排水設備工事の指定工事店が、次のとおり追加となりました。



指定工事店名	営業所所在地	電話番号
(有)ミナミ設備	姫路市夢前町塚本198番地3	(079)337-2310

指定工事店数 135件(H24年9月末)

一覧表は福岡市ホームページに掲載しています。

問い合わせ先 下水道課(内線312・313)

ひめじ若者サポートステーション事業出張相談会開催
ひめじ若者サポートステーションは、働く自信がない、ニート、ひきこもりなどの悩みを抱えている15歳から概ね39歳までの若者やその保護者を対象に、相談業務や講座などを通じてメンタル面とキャリア面の両方から支援するものです。

このたび、中播磨地区(神河町・市川町・福岡町)を対象に、講演会と相談会を開催します。

開催日 11月22日(木)

【講演会】13時30分～15時

演題 「今、家族だからできること」

定員 5～8人

【相談会】15時30分～16時30分
講演会、相談会とも予約制です。

講師、相談員は、ひめじ若者サポートステーションキヤリアンサナルタレントです。

会場 神河町中央公民館

受付締切 11月15日(木)

主催・共催 ひめじ若者サポートステーション・神河町・市川町・福岡町

申し込み先

神河町住民生活課

☎34・0962



戦没者遺児による「慰霊友好親善事業」の参加者募集
 (財)日本遺族会は、先の大戦で父等を亡くされた戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的として、厚生労働省から補助を受け、慰霊友好親善事業を実施しています。
 参加費 9万円

実施地域
 「広域地域」
 旧満州
 旧ソ連

モンゴル(中止)
 西部ニューギニア
 中国(1次)
 マリアナ諸島
 東部ニューギニア(1次)
 ボルネオ・マレー半島
 トラック諸島
 パラオ諸島
 ソロモン諸島
 フィリピン(1次)
 ミヤンマー(1次)
 台湾・バシー海峡
 ミヤンマー・インド(2次)
 東部ニューギニア(2次)
 フィリピン(2次)
 中国(2次)
 「特定地域」
 西部ニューギニア
 ビスマーク諸島
 マーシャル・ギルバート諸島

問い合わせ先
 (財)日本遺族会事務局
 ☎03・3261・5521
 申し込み先
 お住まいの各都道府県遺族会

法務局による公開講座・
 無料登記相談会開催
 日時 11月16日(金)

・公開講座 13時30分～15時
 ・登記相談 13時30分～16時
 会場 福崎町役場 大会議室
 講座内容 遺言と相続(仮題) 定員

・公開講座 30人
 ・登記相談 12組(1組約30分を目安)

申込方法 11月14日(水)までに住民生活課(内線374)へ

問い合わせ先
 神戸地方法務局姫路支局総務課
 ☎079・225・1926

ばんたんフェスタ2012
 開催

播但連絡道路のサービスエリアで「ばんたんフェスタ2012」を開催します。播磨但馬の旬の味覚や特産品がいっぱい!温泉宿泊券などが当たる抽選企画や播磨、但馬のゆるキャラたちも登場します。休日のひとつをお楽しみください。

開催日 11月23日(金・祝)
 開催時間
 ○市川サービスエリア(北行き)9時～14時
 ○朝来サービスエリア(南行き)11時～16時

問い合わせ先
 播但連絡道路利用促進協議会
 ☎078・232・9635

犯罪被害者週間
 期間 11月25日(日)～
 12月1日(土)

相談窓口
 ○兵庫県警察被害者支援室(サポートセンター)
 ☎0120・338・274
 9時～17時45分(土・日・祝日を除く)

○NPO法人ひょうご被害者支援センター
 ☎078・367・7833

【電話相談】
 火・水・金・土(祝日を除く)10時～16時

【面接相談(法律・心理)】
 *要予約
 相談内容 犯罪被害にあわれた方々の心の悩みや精神的不安等についての相談

問い合わせ先
 福崎警察署
 ☎23・0110(内線213)

『銀の馬車道沿線交流フェスティバル』

日時 11月24日(土) 13:00～15:30

場所 文化センター

内容
 ・講演『水が取り持つむら組織』
 岡山大学 本田恭子 助教
 ・地域活動の紹介
 (姫路市北恒屋・神河町中村・市川町坂戸・福崎町八千種営農)
 ・農産物、加工品等の販売

主催 銀の馬車道ネットワーク協議会

問い合わせ先

○姫路土地改良センター ☎079-281-9369

○福崎町役場産業課(内線392・393)

銀の馬車道とは、生野銀山と姫路市飾磨港を結ぶ明治初期の馬車専用道路で当時の高速道路です。



ふるさとひょうご記念貨幣発行

コウノトリをデザインした記念貨幣が国から発行されます。

千円貨幣(直径40mm)

11月上旬頃から3週間、造幣局で申込受付されます。詳細は、造幣局から11月上旬に発表予定。

・販売価格 6000円
 ・応募者多数の場合は抽選

500円貨幣(直径26.5mm)

金融機関窓口で平成25年1月頃に額面同額で交換となります。

問い合わせ先

○造幣局 ☎050-5548-8686

(ハローダイヤル8:00～21:00)

○兵庫県地域振興課 ☎078-362-9014



スポーツ

「福岡町バレーボールフェスタ大会」参加チーム募集！
日時 12月2日(日)
午前9時受付・開会

場所 第1体育館
参加資格 町内在住・在勤・在学者

チーム編成 6人制(男子2人以下・女子4人以上または女子6人)

参加費 1チーム20000円
申込 11月24日(土)までに第1体育館(☎22・1153・FAX22・7301)または協会役員・大杉(☎FAX22・3231)へ。

剣道協会からのお知らせ
第38回神崎郡少年剣道大会が8月26日に神河町民体育館で開催されました。
結果は次のとおり。

- 個人戦
- 【小学3年生の部】
優勝 高岡祐丞(福岡小)
- 【小学5年生の部】
優勝 大野健介(福岡小)
- 【小学4・5年生女子の部】
優勝 森崎志枝里(福岡小)
- 準優勝 内海有美(福岡小)
- 【中学1年生の部】
優勝 三浦 耀(東中)

- 準優勝 高岡琢真(西中)
- 【中学1・2年生女子の部】
優勝 藤後結衣(西中)
- 準優勝 森崎佳歩(西中)



バレーボール協会からのお知らせ

9月30日、第1体育館で「第18回福岡町6人制女子バレーボール大会」が開催されました。

7チームの参加で、高校生チームの出場もあり、若さあふれる大会となりました。
結果は次のとおり。

- 優勝 きんとんぱい
- 準優勝 瓦屋a



優勝した「きんとんぱい」チームのみなさん

短歌会

蛇口より噴かす井戸水ときかけし撒水疲れの腕にしたたる
北 淨代

聞こえる福崎まつりのこの夕へ踊りの輪はいま酣ならん
多田千枝子

思ひ出は夏の日にあり麦藁の灰汁にて編のふとん洗ひき
大野八重子

飽きるなく眺めていたし嬰子の笑みをうかべてすました寝顔
向井記美子

ままことの椀に夕立の水溜まる幼の去りし庭の片隅
山口 旭

手足なき甲虫道の片隅に死しても背を光らせている
松岡 澄子

しめきり日せまりて急ぎポスト迄暑き夕暮葉書出しくる
大畑 輝代

田の稲に防虫剤を撒くへりは前進後退自在にうごく
永井 健

明け初むる窓に見透かす蜘蛛の影ゆれつつ空間泳ぎいるかに
山下 清市

夏の鳶雲より出でて雲に入り入道雲を渡りゆくなり
井奥 輝明

和らぎし朝の日差しに鍬打てば秋茄子ほろり露をこぼせり
内山 嗣隆



俳句会

秋の旅明治の駅舎に降りたちぬ
廣瀬 純水

人住まぬ旧家の土間に鳴くうちろ
石川 晃美

去ぬ燕へ岬灯台灯をともす
松岡ちよの

燕去り後は淋しき深庇
村上 纒女

薄紅葉勾配ゆるき女坂
田原よし子

吊橋の揺れる深谷初紅葉
大畑せつ子

神の田の稔りの稲穂頭垂れぬ
松本喜代子

秋半ば草木を撫でる風軽るし
志水はる子

仲秋や野菜作りが日々楽し
長尾美恵子

仲の秋はがき一枚娘の便り
千家 栄子

友寄れば旅の約束仲の秋
橋本 栄

生き方もふりかえり見る秋半ば
柴田喜美子

敬老の日生涯とれぬ国訃り
岸上和津美

無人駅小さき花壇に野菊咲く
水田 芙美

名月の光差しこむ独り部屋
水田 京子

大阿蘇の煙の下に竜胆咲く
長澤久美子

糸瓜忌や句帳に無季の一行詩
松岡 勝美



保健センターだより

11月25・26日 町ぐるみ健診を実施します お忘れなく受診ください
受診は申し込みが必要です...詳しくは保健センターまでおたずねください

No.295

四種混合定期予防接種のお知らせ

11月1日から、四種混合ワクチンの接種が始まりました。

四種混合ワクチンは、今までの三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）にポリオが加わった不活化ワクチンです。

< 対象年齢 > 生後3か月～7歳6か月未満

< 接種対象者 >

従来の三種混合・不活化ポリオワクチン・生ポリオワクチンの予防接種を受けていない方（すでに三種混合または不活化ポリオワクチンの接種を開始している方は、同じ種類の予防接種で接種を完了してください。）

< 予防接種実施医療機関 > 事前に必ず予約を入れてください。

医療機関名	所在地	電話番号
山田医院	西田原1430-3	22-5305
松岡クリニック	西田原1149-1	22-7885
平野病院	西田原1479	22-1237
城谷医院	八千種2252	22-0064
吉田クリニック	福田294-5	22-0004

< 持参物 >

- ・母子健康手帳
- ・予診票

現在お持ちの、三種混合予防接種予診票は使用できません。

新しい予診票は、健診等で保健センターに来られた時にお渡ししますが、直接取りに来ていただいても結構です。

< 料金 > 無料

< 予防接種の受け方 >

確実に免疫をつけるために、接種間隔を守って受けましょう！

- ・ 期初回 3回（3～8週の間隔で）
- ・ 期追加 1回（3回目接種後、1年～1年半の間）



高齢者インフルエンザ予防接種が始まりました

12月28日(金)まで

免疫がつくまでには、接種してから約2週間かかり、効果は約5か月間継続します。

流行に備え、11月中には接種を済ませるようしましょう。



保健センター11月定例行事予定

内 容	月日(曜)	対 象	場 所	受付時間
一般健康相談	11/12(月)	一般希望者	保健センター	9時30分～11時
母子健康手帳交付	月～金	妊 婦		8時30分～17時
すくすく相談	11/12(月)	乳児希望者		10時30分～11時30分
		幼児希望者		13時30分～15時
1歳お誕生相談	11/12(月)	H23.11月生まれ児		9時30分～10時
3か月児健診	11/28(水)	H24.8月生まれ児		13時15分～13時45分
4か月児健診	11/20(火)	H24.7月生まれ児		13時15分～13時45分
10か月児のあばばクラブ	11/28(水)	H24.1月生まれ児		9時45分～10時
1歳6か月児健診	11/21(水)	H23.3・4月生まれ児	13時30分～14時	

予 防 接 種	*二種混合、三種混合、四種混合、日本脳炎、ポリオは、接種間隔に気をつけましょう。
	*麻しん風しん混合(MR)予防接種は、接種期間が1年間です。忘れず早めに接種しましょう。 1期(1歳から2歳の間) 2期(就学前1年の幼児) 3期(中学1年生に相当する年齢) 4期(高校3年生に相当する年齢) *予防接種は、事前に医療機関へ電話予約してから受けましょう。

ケアステーションかんざきだより

第122号

地域公開講座のお知らせ

精神障害者を地域で支えるために ～たつの市「いねいぶる」の活動より～

い つ 11月10日(土) 14:00～16:00
 どこで ケアステーションかんざき
 2階研修ホール(神河町栗賀町385番地)
 講 師 特定非営利活動法人「いねいぶる」
 所長 宮崎宏興さん
 参加費 無料
 その他 託児あり(ケアステーションかんざき
 ☎32-1910への事前申込が必要です。)
 駐車場は病院南駐車場をご利用ください。

精神障害者を理解し地域で支えるために、私たち地域住民ができることについて理解を深める講演会です。
 多くの方の参加をお待ちしています。

11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待は子どもに対する重大な人権侵害です。子どもの心身の成長や人格形成に深刻な影響を与えるだけでなく、次の世代に引き継がれるおそれもあります。

- 身体的虐待 子どもに身体に苦痛や外傷が生じるような暴行をくわえること
- 性的虐待 子どもにわいせつな行為をする/させること
- ネグレクト 子どもの健康・安全に配慮しない、衣食住の世話をしないなど、保護者としての監護を著しく怠っていること
- 心理的虐待 子どもの心を著しく傷つけること

もしかして「虐待かもしれない」と思ったら

虐待はどの家庭にも起こりうることです。近所の家庭のようすがおかしいなと思ったときは、迷わず相談・通告してください。保護者が「しつけ」のつもりでも、子どもにとって著しく苦痛である場合は虐待にあたります。「虐待されていると思われる子どもを発見したら速やかに通告しなければならない」と児童虐待防止法で定められています。

相談・通告は匿名ででき、通告者のプライバシーは法律で保護されています。虐待の事実がなかった場合でも責任を問われることはありません。

児童相談所全国共通ダイヤル 0570-064-000

心配ごとや悩みはひとりで抱え込まないで相談を

子どもの良い育ちは、まずお母さん・お父さんの心身のゆとりが大切です。虐待に限らず、子育てに積極的になれない、ストレスがたまるなど子育ての不安や相談をお受けします。

福崎町保健センター(内線360～363)

地域ぐるみで児童虐待を防止し、子どもが明るく健やかに育つ福崎町にしましょう



12月1日は世界エイズデーです



今年のテーマは“ AIDS ”GOES ON...～エイズは続いている～です

エイズについて、社会的関心は低下しています。しかし、エイズの問題は解決したわけではありません。国内の累積感染者、患者報告数は2万人を超えたことが明らかになりました。(2012.6月末) あなたもエイズについて考えてみませんか。

HIV検査は匿名・無料

中播磨健康福祉事務所(福崎保健所)で匿名・無料で受けることができます。(原則、毎月第1・第3水) 予約制です。お電話ください。

中播磨健康福祉事務所 地域保健課 ☎22-1234

福崎町民憲章

- 一、恵まれた自然を生かし、住みよい、調和のとれた町をつくりましょう。
- 一、豊かな伝統と歴史を守り、教養を深め、香りがかい文化の町をつくりましょう。
- 一、人を大切にし、みんなで助けあい、豊かな心がふれあう町をつくりましょう。
- 一、心と体をきたえ、健康で、明るく楽しい町をつくりましょう。
- 一、くふうと努力を重ね、生きがいある、未来をひらく町をつくりましょう。

施設電話案内

役場・教育委員会	☎②0560	社会福祉協議会	☎③0300
エルデホール	☎③1655	第1デイサービスセンター	☎③0310
文化センター	☎②3755	第1在宅介護支援センター	☎③0800
図書館	☎②3790	第2デイサービスセンター	☎②6663
生活科学センター	☎②4977	第2在宅介護支援センター	☎②7134
体育館	☎②1153	ホームヘルプステーション	☎②7135
西部子育て学習センター	☎②7830	シルバー人材センター	☎③1811
福崎子育て支援センター	☎②2308	もちむぎのやかた	☎③1500
東部子育て学習センター	☎②1058	スポーツ公園	☎③1292
サルビア会館	☎②5848	老人ホーム	☎②0412
もちの木会館	☎②1564	青少年野外活動センター	☎③0609
保健センター	☎②0560	給食センター	☎②0710
文珠荘	☎②4051	歴史民俗資料館	☎②5699
春日ふれあい会館	☎②5805	柳田國男・松岡家記念館	☎②1000



新任職員が行く!



「まちの先生」〜舞踊・水田一江さん〜
 今回紹介する「まちの先生」は、舞踊指導をされている福崎民舞会の水田一江さんです。水田さんは平成24年度の福崎町善意賞を受賞されるなど、舞踊を通じて福崎町の文化発展に貢献してくださっています。

今回私たちは、八千種小学校での舞踊指導のようす取材してきました。この日は「福崎音頭」を指導されていました。子どもたちは運動会に向けて練習に励んでいて、水田さんはじめ福崎民舞会のみなさんが、児童の輪に入っ、て、ていねいに、そして熱心に教えておられる姿がとても印象的でした。



水田さんは「楽しく団結力のある会員のみなさんのおかげで、とても有意義な活動ができています。体が元気な限り踊りを続けて、楽しんでいきたい。」と周りの方への感謝の気持ちを口にされていました。水田さんのお話をうかがい、私たちも周囲の人々に感謝しながら、毎日明るく元気に過ごしていきたいと感じました。

(木村直子・山下真以子・塩見浩幸・石川祐規)

表紙写真の説明

10月13日(土)、観光協会主催「神前山ハイキング」が、銀の馬車道リレーイベントの一環として行われました。『播磨国風土記』には、神前山(山崎)は神崎郡の名の由来になったと記されています。山上では風土記について説明もあり、80名を超える参加者が熱心に聞き入っていました。

山の美しい季節です。この秋は山歩きを楽しんでみませんか? (福崎町広報委員会・内線221)

町民のうごき

世帯数	7,226世帯	人口	19,616人
男	9,359人	女	10,257人
転入	43人	転出	51人
出生	8人	死亡	23人
平成24年9月末現在			